

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年8月11日
【四半期会計期間】 第173期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】 東洋インキ製造株式会社
【英訳名】 TOYO INK MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐久間 国雄
【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号
【電話番号】 03(3272)6002
【事務連絡者氏名】 財務部長 平川 利昭
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号
【電話番号】 03(3272)6002
【事務連絡者氏名】 財務部長 平川 利昭
【縦覧に供する場所】 東洋インキ製造株式会社関西支社

(大阪市福島区海老江一丁目12番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第173期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第172期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	51,849	59,573	226,074
経常利益(百万円)	1,625	4,986	13,604
四半期(当期)純利益(百万円)	662	2,962	6,556
純資産額(百万円)	143,097	143,004	144,943
総資産額(百万円)	269,176	268,378	266,463
1株当たり純資産額(円)	454.73	465.53	466.41
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.19	9.93	21.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.1	51.8	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,268	5,798	26,147
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,567	4,058	5,419
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,017	1,932	12,631
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	18,784	20,991	21,037
従業員数(人)	6,845	7,073	6,897

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況
在

平成22年6月30日現

従業員数(人)	7,073
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況
在

平成22年6月30日現

従業員数(人)	2,170
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷・情報関連事業	10,333	-
パッケージ関連事業	8,211	-
ポリマー・塗加工関連事業	9,967	-
色材・機能材関連事業	16,874	-
報告セグメント計	45,387	-
その他	137	-
合計	45,524	-

(注) 生産金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分計画生産でありますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷・情報関連事業	18,665	-
パッケージ関連事業	12,692	-
ポリマー・塗加工関連事業	12,446	-
色材・機能材関連事業	14,560	-
報告セグメント計	58,365	-
その他	1,208	-
合計	59,573	-

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(持株会社移行に伴う会社分割)

当社は、平成23年4月1日(予定)付で持株会社制に移行することを予定しておりますが、平成22年5月17日開催の当社取締役会において、持株会社制への移行に関わる各新設分割計画の詳細について決議し、平成22年6月29日開催の定時株主総会にて承認されました。

持株会社への移行は、当社の営む印刷・情報関連事業、パッケージ関連事業を「東洋インキ株式会社」に、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業を「トーヨーケム株式会社」に、それぞれ承継させる新設分割(以下、「本新設分割」と総称します。)によるものとし、あわせて、各事業に関連する当社の国内関係会社について、当社の保有する株式を各新設分割設立会社に承継いたします。

また、本新設分割の効力発生日において、当社は「東洋インキSCホールディングス株式会社」に商号を変更するとともに、その目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

1. 会社分割の目的

当社グループが今後の成長戦略を見据え、持株会社制に移行する目的は以下のとおりです。

(1) 持株会社を核としたグループ全体の企業価値向上

次なる100年に向け持株会社を核とした新しい経営体制の下、グループ戦略機能を強化しグループ全体最適と各事業の個別最適をバランスさせ、グループ全体としての価値向上を図る。

(2) 各事業会社の価値創造機能の強化

個別事業における責任・権限の明確化、事業領域の戦略的組み換えなど意思決定のスピード化、及び事業環境に適した機動的な業務遂行により、各事業における価値創造機能を強化する。

(3) グループシナジーの発揮

自立した個別事業の連携により、当社グループの「グループ連峰経営」体制を強化し、グローバルでの事業シナジーを最大化させる。

2. 会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、「東洋インキ株式会社」及び「トーヨーケム株式会社」をそれぞれ新設分割設立会社とする新設分割です。

3. 会社分割の日程

会社分割の効力発生日及び分割登記 平成23年4月1日(予定)

4. 会社分割に係る割当ての内容

新設分割設立会社	発行する株式数
東洋インキ株式会社	10,000株
トーヨーケム株式会社	10,000株

上記、両新設分割設立会社は、発行する株式のすべてを当社に割り当てます。

5. 会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割は単独新設分割であることから、割り当てられる株式数によって当社と両新設分割設立会社との間の実質的な権利義務関係に差異が生じないことから割り当てられる株式数を任意に定めることができると認められ

るため、完全子会社となる両新設分割設立会社株式の効率的な管理及び両新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、決定いたしました。

6. 新設分割設立会社となる会社の概要

商号	東洋インキ株式会社
事業内容	印刷・情報関連、パッケージ関連の製造及び販売
資本金	500百万円
純資産	23,049百万円
総資産	71,850百万円

商号	トーヨーケム株式会社
事業内容	ポリマー・塗加工関連、色材・機能材関連の製造及び販売
資本金	500百万円
純資産	14,016百万円
総資産	52,611百万円

(注) 純資産及び総資産は当社の平成22年3月31日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、中国を始めとする新興国の堅調な内需に牽引され、緩やかな回復が進んでいるものの、欧米での信用収縮や雇用悪化など、景気低迷リスクが依然として残っています。日本国内でも、景況感や企業収益は改善されつつあるものの、設備投資や雇用情勢は低調が続いています。

このような厳しい環境のなか、日本国内では引き続き印刷市場の低迷などにより、売上高は伸び悩みましたが、高機能製品の拡販、コストダウンの推進により、利益は伸長しました。また海外は、中国や東南アジアでの業績回復が続いているうえ、決算期のズレにより、比較対象の前年同期が世界的大不況の影響を最も受けた時期にあたるため、大幅な増収増益になりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は595億73百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は49億11百万円（前年同期比217.6%増）、経常利益は49億86百万円（前年同期比206.8%増）、四半期純利益は29億62百万円（前年同期比347.1%増）と、増収増益になりました。

報告セグメントのそれぞれの業績は、次のとおりであります。

印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、主力の枚葉、オフ輪、新聞インキとも、選挙やワールドカップなどの特需がありましたものの、印刷市場の構造的不況から脱却できず、低調が続きました。一方、中国では春節による稼働停止の影響も少なく需要が拡大、内陸部への拡販も進みました。また東南アジアでも需要が回復、インドでの拡販も進んでいます。さらにインクジェット材料も、韓国などへの拡販が進みました。

グラフィックアーツ関連機器は、国内オフセット印刷市場の低迷により、商業印刷向けや新聞印刷向けの小型機器から大型機械の販売まで、低調に推移しました。またグラフィックアーツ関連材料も、伸び悩みが続きました。

これらの結果、当事業全体の売上高は187億74百万円、営業利益は5億47百万円となりました。

パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では、出版用は低調が続きましたが、主力の食品包装用は需要が堅調なうえ、環境対応のノントルエンインキや水性インキの拡販が進みました。また建装材用は、海外の景気回復に伴い輸出印刷物向けが好調に推移しました。海外では、中国や東南アジアでの食品包装用の需要が伸長、国内と同様に環境対応インキの拡販が進みました。また北米での建装材需要も回復してきました。

国内のグラビア印刷用シリンダー製版事業は、食品包装用の需要回復により堅調に推移しましたが、機器販売は顧客の設備投資抑制から低調でした。

これらの結果、当事業全体の売上高は129億43百万円、営業利益は7億39百万円となりました。

ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では春の天候不順や寒気の影響で、飲料缶用が伸び悩みましたが、東南アジアでは景気伸長に伴い好調でした。樹脂は、高機能製品の拡販が進みました一方、国内の建築関連向けの伸び悩みが続きました。

接着剤は、国内や韓国、東南アジアでの包装用の需要が堅調なうえ、環境対応製品の拡販も進みました。また粘着剤は、ラベル用が堅調なうえ、産業素材用途のディスプレイ向けやエレクトロニクス向けが好調に推移しました。さらに塗工材料も、韓国や中国、台湾でのエレクトロニクス向け材料の拡販が進みました。なお接着剤事業の展開強化を図るため、本年6月に連結子会社である東洋モートン株式会社（従来の議決権比率50%）の全株式を取得、完全子会社化いたしました。

これらの結果、当事業全体の売上高は128億74百万円、営業利益は12億13百万円となりました。

色材・機能材関連事業

汎用顔料は、国内では印刷インキ向けは伸び悩みが続きましたが、自動車関連の回復が進んできました。また海外では印刷インキ向けも含め好調に推移しました。

プラスチック用着色剤は、国内、海外とも、家電向けやOA機器向けが好調期まで回復、自動車向けもかなりのペースで需要回復が進みました。エレクトロニクス関連でも拡販が進みました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、中国などの新興国での旺盛なテレビ需要に加え、国内でも新型テレビの発売や地デジ化対応により需要が喚起されたうえ、パソコンや携帯電話向けの中小型パネル需要も回復しましたため、全般として好調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は151億46百万円、営業利益は22億71百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の期末残高は、期首残高より45百万円減少し、209億91百万円となりました。

営業活動により得られた資金は57億98百万円となりました。税金等調整前四半期純利益などによる資金増加があった一方で、法人税等の支払いに伴う資金減少もありました。また、売上債権、たな卸資産と仕入債務が増加したことによる資金増減がありました。

投資活動により使用した資金は40億58百万円となりました。有形固定資産の取得に加え、東洋モートン株式会社の完全子会社化に伴う支出がありました。

財務活動により使用した資金は19億32百万円となりました。配当金の支払に伴う支出などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社の企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、中期経営計画「SCC-」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定し「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS(顧客満足)、ES(社員満足)、SS(社会満足)」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)」の推進や内部統制システムの整備に努めております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ(以下「特定株主グループ」といいます。)によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策(以下「本施策」といいます。)は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、当社の企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社の企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容

大規模買付ルール概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたまず場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成23年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2の取組み)について

2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3の取組み)の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共通の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億84百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東洋インキコンパ ウンズベトナム(株)	ベトナム バクニン	色材・機能材 関連事業	着色剤製造設 備及び建物等	565	-	借入金	平成22年 6月	平成22年 12月

(注) 完成後の増加能力については、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	303,108,724	303,108,724	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	303,108,724	-	31,733	-	32,920

(6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年6月21日付で関東財務局に大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成22年6月14日現在、下記のとおり各社共同で当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,341	2.09
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,299	1.42
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,370	1.77
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-15	1,173	0.39
計	-	17,184	5.67

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,687,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 296,996,000	296,996	同上
単元未満株式	普通株式 1,425,724	-	-
発行済株式総数	303,108,724	-	-
総株主の議決権	-	296,996	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が741株含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東洋インキ製造(株)	東京都中央区京橋 2 - 3 - 13	4,687,000	-	4,687,000	1.55
計	-	4,687,000	-	4,687,000	1.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	430	390	384
最低(円)	382	313	315

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	品質保証・生産・ 環境担当 管理部門（総務） 管掌	専務取締役	生産物流本部長兼 生産総合研究所長	松山茂樹	平成22年7月1日
取締役	生産物流本部長	取締役	色材事業本部副本 部長兼富士製造所 長	住山政弘	平成22年7月1日
取締役	人事・財務・監査 室担当	取締役	人事・財務、内部統 制担当	青山裕也	平成22年7月1日
取締役	技術・研究・開発 担当 技術・研究・開発 本部長	取締役	技術・研究・開発 本部長	安池 円	平成22年7月1日
取締役 専務執行役員	インキセクター統 括本部長	取締役 専務執行役員	印刷・情報事業本 部長	山崎克己	平成22年7月1日
取締役 常務執行役員	ケミカルセクター 統括本部長	取締役 常務執行役員	技術・研究・開発 担当	柏岡元彦	平成22年7月1日
取締役 執行役員	ケミカルセクター 色材事業部長	取締役 執行役員	色材事業本部長	宮崎修次	平成22年7月1日
取締役 執行役員	グローバルセク ター統括本部長	取締役 執行役員	国際事業本部長	伊藤富佐雄	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,145	21,037
受取手形及び売掛金	80,571	78,520
有価証券	726	696
商品及び製品	22,008	21,624
仕掛品	1,268	1,323
原材料及び貯蔵品	11,102	9,980
繰延税金資産	2,568	2,280
その他	2,725	2,159
貸倒引当金	741	711
流動資産合計	141,375	136,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,155	81,388
減価償却累計額	49,017	48,467
建物及び構築物(純額)	33,138	32,920
機械装置及び運搬具	130,942	130,614
減価償却累計額	108,532	107,508
機械装置及び運搬具(純額)	22,409	23,106
工具、器具及び備品	20,257	19,938
減価償却累計額	17,565	17,318
工具、器具及び備品(純額)	2,691	2,620
土地	26,758	26,674
リース資産	101	77
減価償却累計額	38	32
リース資産(純額)	62	44
建設仮勘定	981	1,294
有形固定資産合計	86,042	86,661
無形固定資産		
投資その他の資産	1,162	297
投資有価証券	27,106	30,794
繰延税金資産	1,748	1,194
その他	11,586	11,273
貸倒引当金	641	669
投資その他の資産合計	39,798	42,592
固定資産合計	127,003	129,551
資産合計	268,378	266,463

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,459	36,610
短期借入金	16,123	16,341
未払法人税等	1,633	1,365
その他	14,286	12,619
流動負債合計	71,502	66,937
固定負債		
長期借入金	50,317	50,317
繰延税金負債	1,479	2,225
退職給付引当金	1,336	1,325
環境対策引当金	339	339
資産除去債務	30	-
その他	369	375
固定負債合計	53,871	54,582
負債合計	125,374	121,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	84,984	83,661
自己株式	1,720	1,718
株主資本合計	147,917	146,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,396	112
為替換算調整勘定	6,600	7,297
評価・換算差額等合計	8,996	7,409
少数株主持分	4,083	5,756
純資産合計	143,004	144,943
負債純資産合計	268,378	266,463

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	51,849	59,573
売上原価	40,710	45,182
売上総利益	11,138	14,391
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,321	1,443
給料及び手当	2,449	2,349
賞与	588	629
福利厚生費	664	572
減価償却費	324	265
研究開発費	640	742
その他	3,602	3,477
販売費及び一般管理費合計	9,592	9,480
営業利益	1,546	4,911
営業外収益		
受取利息	26	21
受取配当金	237	243
為替差益	114	-
持分法による投資利益	-	52
その他	160	330
営業外収益合計	538	648
営業外費用		
支払利息	292	245
為替差損	-	187
持分法による投資損失	40	-
その他	126	139
営業外費用合計	459	573
経常利益	1,625	4,986
特別利益		
固定資産売却益	7	-
貸倒引当金戻入額	-	28
その他	1	1
特別利益合計	8	30
特別損失		
固定資産除売却損	64	59
投資有価証券評価損	-	307
その他	22	61
特別損失合計	86	428
税金等調整前四半期純利益	1,547	4,588
法人税、住民税及び事業税	367	1,613
法人税等調整額	444	169
法人税等合計	811	1,444
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,143
少数株主利益	73	181
四半期純利益	662	2,962

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,547	4,588
減価償却費	2,624	2,342
受取利息及び受取配当金	263	265
支払利息	292	245
有形固定資産除却損	34	25
投資有価証券評価損益(は益)	-	307
持分法による投資損益(は益)	40	52
売上債権の増減額(は増加)	2,437	1,577
たな卸資産の増減額(は増加)	1,357	1,187
仕入債務の増減額(は減少)	668	2,135
その他	1,125	237
小計	8,527	6,800
利息及び配当金の受取額	258	305
利息の支払額	114	83
法人税等の支払額	402	1,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,268	5,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43	151
定期預金の払戻による収入	34	138
有形固定資産の取得による支出	1,585	1,008
有形固定資産の売却による収入	16	24
投資有価証券の取得による支出	172	621
投資有価証券の売却による収入	52	369
子会社株式の取得による支出	-	2,797
その他	129	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,567	4,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	326	370
配当金の支払額	1,256	1,533
少数株主への配当金の支払額	55	-
その他	30	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,017	1,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	146
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,316	45
現金及び現金同等物の期首残高	12,468	21,037
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,784	20,991

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>ティー・エム・ホールディングス(有)は、当第1四半期会計期間において全株式を取得したことにより、新たに連結子会社に含めました。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった福寿産業(株)は、当第1四半期連結会計期間において東洋プリプレス(株)と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった東洋インスペクションズ(株)は、当第1四半期連結会計期間において東洋インキエンジニアリング(株)と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。</p> <p>第1四半期連結会計期間において以下の連結子会社は社名変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東洋FPP(株)(旧 東洋プリプレス(株)) <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>66社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が0百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益が37百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は30百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書)

前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当第1四半期累計期間1百万円)は、特別利益の100分の20以下であるため、当第1四半期連結累計期間より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の100分の20を超えることとなったため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。

前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の100分の20を超えることとなったため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は9百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損益」は9百万円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 受取手形割引高	243百万円	1 受取手形割引高	225百万円
受取手形裏書譲渡高	68百万円	受取手形裏書譲渡高	87百万円
2 保証債務		2 保証債務	
金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は第1四半期連結決算日の為替相場によるものであります。		金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。	
住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱ (US\$ 7,335千)	649百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱ (US\$ 7,200千)	669百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,005千他)	510百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 2,745千他)	418百万円
その他5社	445百万円	その他5社	446百万円
従業員(住宅ローン)	795百万円	従業員(住宅ローン)	845百万円
計	2,400百万円	計	2,380百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	16,347百万円	現金及び預金勘定	21,145百万円
有価証券勘定	3,332百万円	有価証券勘定	726百万円
計	19,679百万円	計	21,871百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	894百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	841百万円
1年以内に満期の到来する 出資等	0百万円	投資事業有限責任組合への 出資	39百万円
現金及び現金同等物	18,784百万円	現金及び現金同等物	20,991百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 303,108千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,692千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,641	5.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	印刷 インキ (百万円)	グラフィック アーツ 関連機器 及び材料 (百万円)	高分子 関連材料 (百万円)	化成品及び メディア 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,281	6,287	11,537	10,576	1,166	51,849	-	51,849
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	145	15	371	261	310	1,105	(1,105)	-
計	22,426	6,303	11,908	10,837	1,477	52,954	(1,105)	51,849
営業利益	1,286	132	1,344	1,149	41	3,955	(2,408)	1,546

(注) 1 事業区分は製品系列を基礎とし、市場の類似性も考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 印刷インキ.....オフセットインキ、グラビアインキ等
(2) グラフィックアーツ関連機器及び材料.....印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、グラビア
シリンダー製版等
(3) 高分子関連材料.....缶用内外面塗料、金属インキ、樹脂、接着剤、ワックス、塗工材料
等
(4) 化成品及びメディア材料.....有機顔料、加工顔料、合成樹脂着色剤、着色樹脂、カラーフィル
ター用材料、電子材料、インクジェット材料等
(5) その他.....天然材料、役務提供等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	39,258	10,940	296	1,353	51,849	-	51,849
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,583	411	99	8	4,102	(4,102)	-
計	42,841	11,352	395	1,361	55,952	(4,102)	51,849
営業利益又は営業損失()	1,449	37	317	96	1,072	474	1,546

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア.....中華人民共和国、台湾、オーストラリア、マレーシア、シンガポール
(2) ヨーロッパ.....フランス、ベルギー
(3) 北米.....アメリカ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	北米・中南米	アフリカ	計
海外売上高(百万円)	11,682	297	1,380	32	13,393
連結売上高(百万円)					51,849
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.5	0.6	2.6	0.1	25.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア.....中華人民共和国、台湾、オーストラリア、マレーシア、シンガポール

(2) ヨーロッパ.....フランス、ドイツ

(3) 北米・中南米.....アメリカ、メキシコ

(4) アフリカ.....南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「印刷・情報関連事業」、「パッケージ関連事業」、「ポリマー・塗加工関連事業」及び「色材・機能材関連事業」の4つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品・サービスごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「印刷・情報関連事業」は、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料及びインクジェット材料等を製造・販売しております。「パッケージ関連事業」は、グラビアインキ及びグラビアシリンダー製版等を製造・販売しております。「ポリマー・塗加工関連事業」は、缶用内外面塗料、樹脂、接着剤、ワックス、塗工材料及び天然材料等を製造・販売しております。「色材・機能材関連事業」は、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、着色樹脂、カラーフィルター用材料等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,665	12,692	12,446	14,560	58,365	1,208	59,573	-	59,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	109	250	427	585	1,373	626	2,000	(2,000)	-
計	18,774	12,943	12,874	15,146	59,739	1,834	61,573	(2,000)	59,573
セグメント利益 又は損失()	547	739	1,213	2,271	4,771	13	4,757	153	4,911

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役員提供等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額153百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	465円53銭	1株当たり純資産額	466円41銭

2 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2円19銭	1株当たり四半期純利益金額	9円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	662	2,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	662	2,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	302,448	298,417

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

東洋インキ製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキ製造株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキ製造株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

東洋インキ製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキ製造株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキ製造株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。